

**【表紙】**

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納 武士

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2023年6月29日の第98期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金140円

第2号議案 取締役9名選任の件  
取締役として、納武士、木部久和、角田賢、岡部正人、宮地誠、池信省爾、松永守央、戸井田和彦及び武川恵子の9名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、井上宏を選任する。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件  
当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、従来の「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」に加え、新たに、ESGの指標の達成を要件として付加した「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入する。  
なお、本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額及び当社が発行又は処分する当社普通株式の総数は、「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」として年額500万円以内及び年16,650株以内、「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」として年額500万円以内及び年16,650株以内、合わせて年額1億円以内及び年33,300株以内となる。

<株主提案（第5号議案から第9号議案まで）>

第5号議案 自己株式取得の件

第6号議案 取締役の責任免除の件

第7号議案 資本コストの開示に関する定款変更の件

第8号議案 定款一部変更の件

第9号議案 定款一部変更の件（総選挙の実施について）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	424,319	1,131	0	99.54	可決
第2号議案					
納 武士	397,554	27,707	206	93.26	可決
木部 久和	401,357	23,907	206	94.15	可決
角田 賢	412,674	12,590	206	96.81	可決
岡部 正人	412,746	12,518	206	96.82	可決
宮地 誠	412,743	12,521	206	96.82	可決
池信 省爾	412,655	12,609	206	96.80	可決
松永 守央	416,569	8,901	0	97.72	可決
戸井田 和彦	414,736	10,733	0	97.29	可決
武川 恵子	416,476	8,994	0	97.70	可決
第3号議案	423,419	2,018	0	99.33	可決
第4号議案	415,698	9,775	0	97.51	可決

<株主提案（第5号議案から第9号議案まで）>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第5号議案	86,312	338,888	198	20.25	否決
第6号議案	25,539	399,719	136	5.99	否決
第7号議案	111,943	311,758	1,707	26.26	否決
第8号議案	37,167	386,618	1,612	8.72	否決
第9号議案	23,840	401,464	136	5.59	否決

注1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第6号議案、第7号議案、第8号議案及び第9号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

注2. 本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

注3. 賛成率の算出にあたっては、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数を分母に含めております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、それぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したためであります。

以上